



平成25年7月3日
独立行政法人 森林総合研究所

独立行政法人森林総合研究所と関東森林管理局との ニホンジカ被害対策に係る協定の締結について

ポイント

・ニホンジカによる森林被害対策を先導的に推進するため、独立行政法人森林総合研究所と関東森林管理局は協定を締結し、被害の防止について連携して取り組みます。

概要

近年、関東森林管理局管内の多くの森林において、ニホンジカの食害による後継樹や林床植生の消失等が急増し、森林生態系の存続が危ぶまれる状況になっており、各森林管理署において地域の関係者と連携したニホンジカ被害の防止対策を進めています。

一方、独立行政法人森林総合研究所においては、森林、林業、木材等に関する幅広い研究や技術開発の一環として、ニホンジカ被害防止に係る技術開発等に積極的に取り組んでおり、これまでに蓄積された研究成果を国有林の現場で具体的に応用し、より効果的な手法を確立して、全国で展開していくことが強く望まれています。

このような状況を踏まえ、独立行政法人森林総合研究所と林野庁関東森林管理局は、下記によりニホンジカ被害対策に係る協定を締結し、より一層の連携強化を図り、ニホンジカ被害防止に向けた技術の開発、普及、人材育成等について取り組むこととします。

記

1. 日 時：平成25年7月10日（水）15:00 ～ 17:00
2. 場 所：関東森林管理局 局長室（群馬県前橋市岩神町4-16-25）
3. 内 容：調印式、意見交換会
4. 出席者：関東森林管理局長、森林総合研究所理事長ほか

問い合わせ先など

独立行政法人 森林総合研究所 理事長 鈴木和夫
研究推進責任者：森林総合研究所 研究コーディネータ 小泉透
広報担当者：森林総合研究所 企画部 研究情報科長 秦野恭典
TEL：029-829-8130 FAX：029-873-0844

本資料は、林政記者クラブ、農林記者会、農政クラブ、筑波研究学園都市記者会に配付しています。



背景・経緯

林野庁関東森林管理局は、1都10県にまたがる約118万haの国有林を管理しており、その多くは本州脊梁部に位置し、下流の大都市の水源として重要な役割を果たしています。また、優れた自然環境を有する森林が多く、管内の4割の森林が自然公園に指定されているほか、原始的な森林生態系や希少な野生動植物が生息・生育する森林を「森林生態系保護地域」等に指定し、生物多様性の保全等に積極的に取り組んでいます。

しかしながら、近年、関東森林管理局管内の多くの森林において、ニホンジカの食害による後継樹や林床植生の消失等が急増し、森林生態系の存続が危ぶまれる状況になっています。

一方、独立行政法人森林総合研究所は、つくば市の本所をはじめ、北海道、東北、関西、中国、四国、九州の各支所を有し、各々の地域の自然条件等に対応した森林、林業、木材等に関する幅広い研究や技術開発に取り組んでいます。特に近年は、いずれの地域においてもニホンジカ被害が深刻な問題となっていることから、その被害防止に係る技術開発等を積極的に進めています。これにより得られた学術的知見について、国有林等の現場への具体的な応用に向け、より効果的な手法を確立するとともに、それらを全国で展開していくことが強く望まれているところです。

内容・意義

以上のことから、独立行政法人森林総合研究所と林野庁関東森林管理局（以下「両者」）は、わが国におけるニホンジカ被害対策を先導的に推進するため、ニホンジカ被害対策に係る協定を締結し、相互に連携して取組を進めるものとします。

この協定により、両者は相互に連携協力し、ニホンジカ被害の防止に向けた対策に積極的に取り組み、健全で多様な森林の整備・保全に資するものとします。具体的には、「ニホンジカ被害からの植生等の保護と回復」、「ニホンジカの生息環境の管理」等に係る技術開発、実証試験等を進めるとともに、得られた技術や情報等について、積極的に普及啓発を行います。また、被害対策の継続的な推進に向けた人材の育成を進めます。

